

平成 26 年度版

JA道青協 ポリシーブック

[若手農業者が長期的営農ビジョンを描くために]



平成 26 年 11 月

北海道農協青年部協議会



# JA 青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高い青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

## 1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

## 1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

## 1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

## 1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

## 1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

## ～ はじめに ～

### 《ポリシーブックとは？》

近年起きている政権交代による農政転換、T P P交渉参加やE P A・F T Aなどに代表されるような世界的規模での貿易交渉、また国内外における食料需要の変化など、様々な要因によりこの国の農業政策は時代と共にその形を変えてきました。そうした政策の変化や多様化する消費者ニーズの高まりに対応しながら、我々農業者は日々営農を行っております。

一方、現場では国の政策だけでは解決できない多くの課題や問題が点在するのも事実としてあります。現行の政策に対する課題点など現場の声をJ A青年部盟友で話し合い、解決策を検討し自らが行う事やJ Aや行政に対して要請することなどを明記したのがこの「ポリシーブック」です。

### 《J A道青協版ポリシーブック作成にあたって》

平成23年度より全国で本格的な作成が始まり、現在では全国ほとんどのJ A青年部に広がりを見せているこのポリシーブック。J A道青協としても全道12地区・110単組からなるポリシーブックを積み上げ、北海道全体の課題として取り上げています。ひとつひとつの課題に対し、正確な現状分析と担い手である自らが思い描く未来創造を図り、そのために自分たちは何をしなければいけないのか、そしてなにが必要かという事を三役ならびに12地区会長が中心となり議論を重ね、北海道農業が未来へ向け持続発展することを目指し、前年度の課題等を踏まえて毎年度更新しております。

### 《ポリシーブック活用にむけて》

この取り組みが始まってから4年が経過しようとする中、これまでの反省点としてポリシーブックを活用する取り組みがやや不十分である点を踏まえ、今年度の取り組みとして「行動プラン」の作成に着手し、活用に重点を置いたポリシーブックを目指し取り組んでまいりました。

作るポリシーブックから、活用するポリシーブックへ向けて今後も様々な方との意見交換などを積極的に行うのと同時に、担い手自らが行うことを確実に行動へ移していくことを柱に掲げ、自分たちの思いを伝えていきたいと考えております。

### 《未来創造のためのポリシーブック》

世界の人口が70億人を突破し、なおも増え続けているなか穀物需給は逼迫の度合いを増しており、今後も安定的な食料の確保を継続していけるのか予断を許さない状況にあります。このような世界的食糧危機ともいえる現状の中、日本の農業はT P Pをはじめとした世界的な貿易交渉や農協改革など、生産環境を一変しかねない多くの問題に直面しています。しかしながら我々農業者は、そのような不安材料がある中においても日本の食糧基盤を確保するという責任を果たすべく日々努力を重ねてきました。

そして今、自分たちが思い描く農業の未来を創造していくため、このポリシーブックという手法を用い若手農業者の羅針盤として活用していきながら、多くの国民と相互理解を深め、次の世代が安心して農業を続けて行ける環境の構築や、豊かな地域社会の実現に向けて邁進していきたいと思っております。

J A道青協ポリシーブック (PB) 年間作成スケジュール (予定)

| 月   | 全国版 ←  | 北海道版 ←   | 地区版 ←   | 単組版 ←  |
|-----|--|--|---|--|
| 4月  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続課題の見極めなど、前年度版の精査を行う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成次第、随時道へ報告。(通年)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成次第、随時地区へ報告。(通年)</li> </ul> |
| 6月  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動に移す課題3つを話し合う。</li> <li>・道版PBに関するグループワークを行う。</li> </ul>   |   |  |
| 8月  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月話し合った課題をどう行動に移していくか協議。(行動計画の作成)</li> <li>・10月以降の意見交換時の活用に向け、10月会議での一時完成を見据えた進行を行うと同時に、要請相手についても協議。</li> </ul>                  |   |  |
| 10月 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【活用】北海道およびJA北海道中央会とポリシーブックを活用した意見交換会を実施。</li> <li>・意見交換を踏まえ、必要な加筆・修正を行う。</li> </ul>  |   |  |
| 11月 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【活用】全青協拡大会議に併せ、道内選出国會議員へ要請を実施。(※全青協指定の要請月間)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・単組のPB活用状況について道へ報告。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用状況を地区へ報告。</li> </ul>       |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県域PB取りまとめ</li> <li>・単組活用状況取りまとめ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各員に検討いただき、完成次第、全青協へ提出。</li> <li>※12/19 期限</li> <li>・単組の活用状況について、報告。</li> <li>※12/26 期限</li> </ul>                                |   |  |
| 1月  | 1/9<br>ポリシーブック委員会  |  |   |  |
| 2月  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年部・女性部と各連合会役員との意見交換会での活用(案)</li> <li>・自民党道連との意見交換会に使用(案)</li> <li>・JA北海道中央会 役員との意見交換に使用(案)</li> <li>・今年度の見直し、次年度へ向けて</li> </ul> |   |  |
| 3月  | ポリシーブック全国大会  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道へ現状PBの提出</li> </ul>          |  |

# 目 次

|  |                |
|--|----------------|
| はじめに   | ..... P. 1     |
| JA 道青協ポリシーブック年間作成スケジュール（予定）  | ..... P. 2     |
| 1. 北海道農業の活性化について   |                |
| 〈 ① 水田 〉 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成 26 年度 特別重要課題</span> .....           | P. 4～ 9        |
| 〈 ② 畑作・青果 〉 .....  | P. 10～13       |
| 〈 ③ 酪農・畜産 〉 .....  | P. 14～17       |
| 2. 豊かな地域社会作り ～担い手問題について～ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成 26 年度 特別重要課題</span> | ..... P. 18～21 |
| 3. JA の今後のあり方について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成 26 年度 特別重要課題</span>        | ..... P. 22～25 |
| 4. TPP への対応について  | ..... P. 26～28 |
| 5. JA 道青協の目指すあり方について   | ..... P. 29～31 |

## 1. 北海道農業の活性化について

平成 26 年度 特別重要課題

### 〈 ① 水田 〉

ねらい

水田農業に対する諸政策の見直しによる政策支援の変化、TPPを始めとした国際貿易交渉など、国内外の農業情勢がかつてないほどの転換期をむかえ、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしているなかで、目の前に突き付けられた諸課題を農業者自らが検証し、北海道型水田農業に適した政策の確立を求めていかなければならない。

農業者は食料供給の担い手として、消費者に安定的且つ長期的に提供する責務がある。

しかしながら、将来を担う我々にとって、国による米の需給調整や直接支払交付金が廃止されるなど大きな節目となる平成 30 年度以降を考えると、稲作経営に対する不安要素が多く生産意欲喚起に繋がっていないのが現状である。生産コスト削減など自助努力を続けることは当然のことながら、併せて経営を維持できる米価の安定が必要であり、中長期的な営農計画の策定が可能となる政策の確立を強く望む。

また、現在策定中の「北海道水田農業ビジョン第 2 版」に対し我々の意見反映を行い、北海道の稲作農家および関係機関が一丸となって共通認識のもと、名実ともに日本一の米どころの実現を目指す。

### 課題 1

北海道の稲作農家戸数がこの 20 年間で半分以下に減少している中で、受け手となる我々が面積維持さらには規模拡大し易い仕組みづくりが求められる。

### 課題 2

今般の諸政策の見直しにより、特に大きな節目となる平成 30 年度以降、現在の生産環境以上に厳しい状況となることが予測される。それまでに、公平且つ安定的な米政策及び需給調整機能の構築が必要である。

### 課題 3

最大限の所得確保に向け、北海道米需要の安定的確保は必須であり、その為にもブランド米需要の安定確保を柱としたプレミアム・スタンダード・エコノミー各領域の販売戦略を生産者自らが認識した作付けが必要である。また、もち米、酒米を含めた北海道米全体としての「北海道ブランド」の安定生産及び安定販売が求められる。



## 課題 1

北海道の稲作農家戸数がこの 20 年間で半分以下に減少している中で、受け手となる我々が面積維持さらには規模拡大し易い仕組みづくりが求められる。

### ■分析

- 北海道の田保有農家数は平成 2 年では約 5.1 万戸あったが、平成 22 年では約 2.3 万戸に減少し、稲作農家の 300 戸前後が毎年離農していることになる。一方で、稲作への新規就農者は毎年 150~200 名程度であり、総じて減少傾向であるといえる。
- 離農者が増加することで、受け手である我々が水田保有面積を増加させる必要があるが、そのためには、排水対策や区画整理などの作業効率向上が必要である。
- 農地の流動は突発的に起こることが多く、土地の購入や規模拡大に伴う施設・設備の増設を計画的に行うのは難しい。基盤整備や農用地の賃借及び購入にかかる経費負担額は大きく、経営への影響を考えると積極的に取り組みにくいものとなっている。また、規模拡大をした場合、農業用設備への投資も当然必要になってくる。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- 地域の特色や実態を把握し、より効率的な農地集積及び経営の安定が図られる政策を提案する。
- 現行の資金制度や担い手対策、農地中間管理事業などについて幅広く理解し、利用できる制度や事業を有効に活用する。
- 農業用固定資産に対する支援、例えば農業基盤強化準備金制度などの更なる拡充を求める。

#### 【JA グループで結集して取り組むこと】

- 経営の安定が図られる政策提言を、国に対し引き続き実施する。
- 農業用固定資産に対する支援、例えば農業基盤強化準備金制度などの更なる拡充を求める。
- 現行の「人・農地プラン」との整合性を図り農地の長期的安定を維持するために、積極的に農地集積に対し調整を行う。

#### 【行政に提言すること】

- 「人・農地プラン」は農地集積を促すことに繋がることから、より取り組み易くするため積極的に推進するよう求める。
- 遊休農地の発生防止及び再生を目指した基盤整備事業の継続及び拡充を求める。
- 規模拡大し易くするためにも、農業車両の自動走行を可能にする動的干渉測位 (RTK-GPS) や大型機械の導入などの新たな設備投資に掛かる費用助成制度を継続的实施を求める。
- 複数年に亘って安定的に規模拡大するためにも、日本型直接支払制度、特に多面的機能支払の安定・拡充を求める。

## 課題 2

今般の諸政策の見直しにより、特に大きな節目となる平成 30 年度以降、現在の生産環境以上に厳しい状況となることが予測される。それまでに、公平且つ安定的な米政策及び需給調整機能の構築が必要である。

### ■分析

- 北海道農業は専業率が高く、兼業農家とは政策支援の面においてもしっかりとした線引きをし、農業で生計を立てる主業的経営体が安心して営農に取り組めるよう中長期的に安定して継続される政策が確立されなければ、結果として農業の生産力低下へと繋がりがかねない。
- 非主食用米、特に飼料用米の拡大による水張面積の維持に関し、現場の実態や生産者が望む将来的な展望と、国の思惑が一致していない。あくまでも主食用米の生産により経営の安定が図られることが大前提であり、飼料用米は水張維持のための手法であり、販売単価や流通状況をみても不安要素が多く、現時点では経営の安定に繋がるものとなっていない。
- 米の直接支払交付金の減額及び平成 30 年度からの廃止により、経営の下支えとなる収入がなくなることになる。よって、その財源を産地交付金を含めた水田活用の直接支払交付金などを主体とした制度に拡充させ、引き続き経営の安定且つ積極的な投資に繋げなければならない。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- 米価安定に繋がるよう需給調整の順守を生産者に周知し参加を促す。
- 自らの経営を分析し生産コスト削減など自助努力を続けたうえで、平成 30 年度以降も安心して営農に集中できる中長期的に安定した政策の確立を求める。

#### 【JA グループで結集して取り組むこと】

- 生産者が安心して営農に集中できるよう、中長期的に安定した政策を求める。
- コスト割れしない米価維持に努めるとともに、国に対し価格の安定に向けた施策を提案する。一方で、生産者とともに、生産コスト削減を始めとした個々の経営を分析し、交付金に依存しない経営の確立を目指す指導をする。
- もち米を含めた主食用米の消費拡大を、引き続き積極的に推進する。

#### 【行政に提言すること】

- 国策として食料の安定供給を捉えることは当然であり、生産者の思いが十分に反映された農業ビジョンを引き続き策定するよう求める。
- 農業を永続的に続けられるよう、主業的経営体に対する中長期的に安定して継続される政策の確立、特に日本の食料基地ともいえる北海道における農業経営に適した政策を確立するよう求める。

- 全国規模での需給バランスを把握した生産調整は必要であり、国による主体的な調整機能の継続を求める。
- 経営所得安定対策の制度対象者を農業で生計を立てる主業的経営体に集中し、長期的安定、制度の持続性を図るためにも法制化を求める。
- 水田活用対策において戦略作物助成及び産地資金の充実を図るとともに、水田の維持・拡大に向けた政策支援を講じるよう求める。
- 日本型直接支払制度の安定・拡充を図る。また、農地の維持や地域資源の質的向上にかかる労力は全国共通であり、現在の北海道と府県の単価はその根拠には信憑性が薄いため価格差は必要なく、全国一律とすることを求める。
- もち米を含めた主食用米の消費拡大を積極的に推進するよう求める。

### 課題3

最大限の所得確保に向け、北海道米需要の安定的確保は必須であり、その為にもブランド米需要の安定確保を柱としたプレミアム・スタンダード・エコノミー各領域の販売戦略を生産者自らが認識した作付けが必要である。また、もち米、酒米を含めた北海道米全体としての「北海道ブランド」の安定生産及び安定販売が求められる。

#### ■分析

- 系統外流通による販売がみられるような土壌の性質や気象条件などによる品質基準外米の発生はやむを得ないが、商品の自主流通が多くなることによって、結果、全体的な北海道米の評価低下に繋がる懸念される。
- ゆめぴりかを始めとした高級ブランド米において、生産ルールを設けたうえで農業者自らの方針策定により販売しているため、高級ブランドとしての価値と品質、価格を維持しているところである。しかし、その規制は生産者の自主的なものであるため、ルールを守らずとも罰則はない。北海道全体で価値を守る反面、個人で販売する農業者にとっては恩恵となっており、公平な生産ルールとはなっていない。
- もち米においては、ここ数年の豊作基調及び消費低迷によって米価下落が懸念される。的確な販売戦略のもと価格安定に向けた措置が必要である。

#### ■解決策

##### 【道青協として取り組むこと】

- 北海道米全体を把握した販売戦略の在り方を考え、高級ブランド米の品質・価値を維持していくとともに、品種や作付体系による収入格差が生じないような販売を積極的に推進させる。
- 現在の北海道米は全国的にみても良食味米であることは強く明言できるものである。生産者自身によってしっかりと品質確保が行われていることや、用途別による幅広い活用が可能であることなど、北海道米の魅力を消費者に対し積極的にPRしていく。

##### 【JAグループで結集して取り組むこと】

- 出荷の多様化が進んでおり、すべてを抑制するのは困難であるが、系統出荷分においては品質の維持・安定により差別化することで有利販売を展開していく。
- 将来的な北海道米の販売ビジョン及び戦略を生産者にしっかりと伝え理解させるとともに、「日本一の米どころ」の実現に向けた取り組みをさらに積極的に展開する。
- 各地域の気象条件や土壌の性質などを的確に判断し、品質の維持確保を前提とした適地適作を推奨する。

## 〈 ②畑作・青果 〉

ねらい

農家戸数の減少が原因による1戸当たりの耕地面積の増加、規模集約に伴う労働力確保への難しさから、効率的な栽培体系が確立されている作物への偏りが生じている現状を理解し対応策を考える。また、減少傾向の基幹作物による地域経済や輪作体系に対する影響を勘案し北海道畑作農業の将来像を考える。

これらを踏まえ、青年農業者として地域社会の中心的役割を果たすべく地域経済と農村文化の発展を目指す。

### 課題1

農地集積後、効率化された栽培体系の作物が主体となることにより需給バランスや輪作体系に崩れが生じる不安がある。

### 課題2

生産原価と販売価格の整合性がない。

### 課題3

気象条件の変化による病害虫の多発や課題1・課題2の問題からも、既存作物の安定供給と新たな基幹作物の導入を視野に入れる。

## 課題 1

農地集積後、効率化された栽培体系の作物が主体となることにより需給バランスや輪作体系に崩れが生じる不安がある。

### ■分析

- 土地利用型作物においても播種・収穫作業が労力や機械代の負担が少ない作物にシフトしている。
- 作付けの偏りによって作目ごとの需給バランスが崩れてきている。
- 効率化によって効果的な輪作ができなくなり減収につながるのではないか

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- 消費者・実需者の要望を聞きながら、適正販売価格に向け互いに解決策を考える。
- 食糧戦略をどの様にするか考え、アプローチする。
- 輪作と基幹作物の多面的な役割の重要性など、学習会を通し再認識する

#### 【JAグループで結集して行うこと】

- 作目ごとの価格の偏りにより、輪作体系に乱れを生じさせないよう価格の設定を慎重に行う。
- 需要情報を的確に生産者に伝えるとともに、長期に安定した供給体制を構築する。
- 甜菜・澱原馬鈴薯など基幹作物に携わる業者と連携し作業効率を上げる。

#### 【行政へ提言すること】

- 規模集約を進めるにあたり生じる問題に対応できる政策を求める。
- 生産費用に応じた適正な交付金を求める。
- 事業、政策の継続を求める。
- 国として食糧戦略をどの様に考えるかをハッキリと発信するよう求める。
- 全国一律の補助金ではなく、地域に則した柔軟性のある支払い方式がとれる政策を求める。

## 課題 2

生産原価と販売価格の乖離が大きい。

### ■分析

- 原油価格の高騰による肥料、燃料の値上がり、また規模拡大に伴う機械の大型化、作物専用の機械の導入、人件費の増加により生産原価は近年増加している。
- 一方で、短期の政策では先を見据えての新規の施設・機械導入といった投資が厳しく、作業効率は上がらない。
- 大半の農産物の市場・販売価格は永続的に生産費を下回り、農産物の生産にかかる各種費用を積み上げた再生産可能な価格となっていない。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- 国が算出する生産費の全国一律算出に対し、各地域算出の生産費へ見直しするよう要請する。
- JA青年部大会の分科会などで、土壌診断活用による肥料軽減などの生産費低減に対する勉強会を開く。
- ホームページなどを利用し生産費低減に対する盟友の優良事例などを発信、共有する。
- 広報・食農教育活動を通じ、消費者に農産物の適正な価格を知ってもらい農業に対する理解を促す。
- 輸入に頼らず国内で食料を確保する大切さ、国産農産物の品質の安全性について食農教育を通じて伝えていく。

#### 【JAグループで結集して行うこと】

- 国が算出する生産費の全国一律算出に対し、各地域算出の生産費へ見直しするよう要請する。
- 先を見据えた経営・投資が出来る様の中・長期的な政策・予算を要請する。
- 肥料袋の簡素化など、あらゆる方面から生産費を抑える。
- 免税軽油の継続、冬季の免税軽油を要請する。
- 広報・食農教育活動を通じ、消費者に農産物の適正な価格を知ってもらい農業に対する理解を促す。

#### 【行政へ提言すること】

- 食料及び農業政策の中・長期的なビジョンを明確に示すとともに、その中で農業者に求める役割を明らかにするよう求める。
- 免税軽油の継続、冬季の免税軽油を認可するよう求める。
- 自国内で生産される食料の価値など食農教育の推進を図るよう求める。
- 全国一律の補助金ではなく、地域に則した柔軟性のある支払い方式がとれる政策を求める。

### 課題3

気象条件の変化による病害虫の多発や課題1・課題2の問題からも、既存作物の安定供給と新たな基幹作物の導入を視野に入れる。

#### ■分析

- 高温多雨による病害虫の発生により、安定した収量を確保できない年が続いている。
- 突発的な豪雨にともない基盤整備事業の重要性が大きくなってきている。
- 燃油や資材高騰により、高コスト作物が敬遠され安定供給の責任が果たせなくなっている。
- 規模集約への対応や輪作体系の間隔を広げるためにも、地域の核となる基幹作物が必要となっている。

#### ■解決策

##### 【道青協として取り組むこと】

- 盟友間の技術情報を交換できる場を設ける。
- 基幹作物が減少することによる地域への影響を生産者と消費者双方で学習できる環境作りを行う。
- 生産費低減に向け、ホクレンなど関係機関との意見交換を各段階で行う。
- 基盤整備事業の予算を安定的に求めるために土地改良に対する意見集約を行う。

##### 【JAグループで結集して行うこと】

- 安定供給の責務を果たすため、各地域の栽培状況把握と指導を徹底する。
- 需要側が求めている事を的確に生産者に伝え、需要に則した作付けを促す。
- 病害虫抵抗性品種や機械化にも対応できる品種の開発を進める。
- 基盤整備事業が定期的なサイクルで行えるよう要請する。

##### 【行政へ提言すること】

- 世界的に食料需要が逼迫している作目があるので、国内での安定供給について行政も共に考え、現場の声を政策に反映するよう求める。
- 生活をする上で、食料がどれほど重要かを消費者が共通認識として持てる環境作りを行うよう求める。
- 作業の効率化が可能な加工向け青果物の開発や栽培を促せる制度作りを求める。
- 全国一律の補助金ではなく、地域に則した柔軟性のある支払い方式がとれる政策を求める。



### 〈 ③ 酪農・畜産 〉

ねらい

北海道酪農、畜産農家の経営基盤の維持強化ならびに、二極化になりつつある現状において、大・中・小規模それぞれの経営体に即した政策提言を行うとともに、現行の消費拡大事業の更なる拡充を進めることや、自らの技術の研鑽を図ることにより、より一層の経営安定を実現していくことなどを目的とする

#### 課題1

個人でも活用しやすい事業が少なく、小規模な投資がしにくい状況にある。  
(現状は個人投資を政策支援する事業が少ない為、家族経営レベルでの新規投資支援があれば、離農をしなくとも済むケースがあると考える。)

#### 課題2

配合飼料の高騰により、更なる良質粗飼料の確保が必要である。

#### 課題3

食の安全安心ならびに、消費拡大のPR事業をより強化・拡充していく必要がある。

## 課題 1

個人でも活用しやすい事業が少なく、小規模な投資がしにくい状況にある。  
(現状は個人投資を政策支援する事業が少ない為、家族経営レベルでの新規投資支援があれば、離農をしなくとも済むケースがあると考える。)

### ■分析

- 現在の国の政策方針は、法人や大規模農家に重点を置いている中で、個人が事業を行う場合や小さい経営体が規模拡大を行う場合、事業数が少ないことから補助事業が申請しにくい状況にある。
- これに伴い、酪農家戸数の減少や生産基盤の弱体化にもつながっているものと考えられるが、全国的に見て家族経営の農家が多い現状で、生産基盤を底上げしていくためには、小さい経営体が投資をしやすい環境づくりや、個人でも活用しやすい事業の構築が必要と考える。

### ■解決策

#### 【JA 道青協としての取り組み】

- 現在の状況を的確にとらえ、国や道などと積極的な意見交換の場を作り、現場で活用しやすい事業内容になるように訴えていく。
- 青年部の中でも、農家戸数の減少や生産基盤の確保のための抜本的な改革を話し合う機会を作っていく。

#### 【JA グループで結集して行うこと】

- 政策方針の見直しや、農家戸数減少を防ぐ新たな制度の確立を政府や農水省へ要求していく。

#### 【行政へ提言すること】

- 現行の制度がさらに現場に則した柔軟なものとなるよう要求する。
- 個人経営に対する積極的な投資の可能な制度及び予算拡充を要求する。
- 既存の施設を増改築等行い有効活用できる対策を要求する。

## 課題 2

配合飼料の高騰により、更なる良質粗飼料の確保が必要である。

### ■分析

- 近年、世界情勢の急激な変化から配合飼料の価格が高止まりをしている。そのため、良質な自給粗飼料の確保がますます重要な課題となっており、それに対する政策支援の拡充及び技術の研鑽が必要である。
- また、配合飼料についても生産基盤の維持には必要不可欠であるため、高止まり時の別途対策が必要と考える。
- さらに最近では、栄養価の高いデントコーンの利用が全道的に増加傾向にあるが、気候や土壌条件などで栽培が難しい地域があり、更なる品種の改良や、コストの面においても高額となるため政策支援が必要と考える。

### ■解決策

#### 【JA 道青協としての取り組み】

- 自らの経営実態を踏まえ、農水省や道、JA グループなどとの意見交換の際には明確な主張をしていく必要がある。各関係機関と共に学習する場を作り、お互いの知識の習得を図っていく。
- 青年部盟友間の情報交換を行う場や良質な粗飼料確保のための学習会などを行い、自己研鑽を図っていく。また、ホームページを活用し、情報発信にも努める。
- 世界の情勢などを知るために海外研修などを積極的に実施する。

#### 【JA グループで結集して行うこと】

- 良質粗飼料確保の更なる技術開発や指導を行う。
- 耕畜連携による家畜飼料の普及や促進を行う。(飼料用米やエコフィードなど)
- 天災による不作地域への粗飼料流通と各 JA 同士の在庫量の情報共有を徹底する。

#### 【行政へ提言すること】

- 良質粗飼料確保に向けた新技術開発への支援を要求する。
- 配合飼料の高止まり時の別途対策について検討するよう要求する。
- 寒冷地用デントコーン種子の更なる開発を要求する。

### 課題3

食の安全安心ならびに、消費拡大のPR事業をより活性化していく必要がある。

#### ■分析

- 現在、われわれ生産者は消費者に対して、安全安心な農畜産物の提供を基本に生産を行っている。今後も、この基本を忘れずに生産を続けていきながら、消費者にも理解を求めるPR活動が今まで以上に必要と考える。
- 一方で、飲用乳はもとより道産食材の消費拡大事業についても、より効率の良い方法をJA道青協としても考えていく必要がある。

#### ■解決策

##### 【JA道青協としての取り組み】

- 現在、各青年部組織が行っているPR活動を継続していきながら、より効率的な方法を模索する。
- 消費者を招いての農業や地場産農産物に対するフォーラムなど、直接的にPRができる活動を行う。
- 消費者との触れ合いの場を増やしていきながら、農業者自らの安全安心に対する取り組み・想いなどを紹介していくことで消費者との距離を縮めるような活動を行う。
- ミルクランド北海道事業などを積極的に取り入れながら、牛乳・乳製品の消費拡大を行っていく。

##### 【JAグループで結集して行うこと】

- 牛乳・乳製品については、毎日の食卓に欠かせない食品であると同時に、酪農や生乳生産、流通の実態を知ってもらうPR活動として、ミルクランド北海道事業などを強化・拡充する。
- あらゆる事象の風評被害に対する迅速な対応を期待する。
- JA道青協が主催する「教員を対象とした農村ホームステイ事業」など、食農教育活動への理解醸成と支援体制の充実を図る。

##### 【行政へ提言すること】

- 生産者が日頃より取り組んでいる安全安心への取り組み内容を、現行以上にPRするように要求する。
- あらゆる事象の風評被害に対する迅速な対応を要求する。
- 食農教育活動への理解醸成と支援体制の充実を要求する。

## 2. 豊かな地域社会作り ～ 担い手問題について ～

ねらい

地域農業の振興をはかる上で大きな問題として、農業就業者の高齢化、また、激動する農業情勢による将来への不安から各地で離農が加速している事等、様々な要因が考えられる。

食料・農業・農村基本法による「担い手」の定義は「効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者」とされ、認定農業者、農業法人、集落営農をイメージするが、より具体的に人としてとらえた場合、①親元就農者②Uターン就農者③新規参入者④農業法人構成員（従業員）がある。

将来の農業従事者の減少は過疎を招き地域社会・コミュニティーの崩壊に直結する課題として受け止め、結婚問題を含めた担い手対策の課題解決を目指す。

### 課題 1

担い手不足の原因究明と対応が実際とは乖離しており、現場の実情に即していない。また、現行制度による養成・確保等の対策が本当に機能していない。

### 課題 2

離農者の増加などによる個の大規模化により、雇用・ヘルパー・コントラクター・TMR センター等の活用が不可欠な中で、農業正規雇用が減少、不足しているのが現状があり、労働力の確保が困難である。

### 課題 3

後継者の晩婚化について、経営規模拡大や出会いの場が少ない、他職業の方が農業より安定しているイメージがある等様々な要因はあると思うが、そもそもの地域活性化にも繋がる重要な課題である。

## 課題 1

担い手不足の原因究明と対応が実際とは乖離しており、現場の実情に即していない。また、現行制度による養成・確保等の対策が本当に機能していない。

### ■分析

- 農業従事者に占める高齢者の割合は60年代17%に対して22年以降34%強と増加傾向にあり、毎年1000戸ペースで農家が減少している現状の主要因の一つにあげられる。一方で新規参入者は毎年概ね600～700人で推移しているが、横ばい状態である。
- 新規参入者の課題について次のようにあげられる。生計が安定しないことにより定着しないこと。就農するにあたり物件の修繕等、初期投資が負担増になるため、多額の資金を必要とすること。また、技術習得に時間がかかるため、研修体制の整備が必要となること。また、離農物件への入居にあたり、施設のみで住宅の空きが出ないという事例も見受けられる。
- 担い手の確保・育成に対しては各機関に様々な対策があるが、内容がわかりづらいものも多く、担い手各々が活用できるものなのか判断しづらい。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- 新規参入者や若手後継者が持つ課題に対して、組織全体で支援・解決していく。
- 人材育成及び新規参入者育成へ積極的に取り組む。
- 各種支援・対策についての知識を深め共有する。(各地区での勉強会推進)

#### 【JAグループで結集して取り組むこと】

- 新規参入者や若手後継者に対する初期投資・営農資金面の積極的に支援する。
- より一層の営農指導と現場巡回を行う。
- 新規参入者や若手後継者に対する情報提供や研修会を開催する。
- 新規参入者が地域定着しやすい環境整備などの対応を行う。

#### 【行政へ提言すること】

- 新規参入者や若手後継者に対する初期投資・営農資金面の積極的な支援を求める。
- 新規参入者や若手後継者に対する情報提供と意見交換の場の設置を求める。
- 各関係機関との連携強化と課題共有を求める。
- 時代に即したインフラ整備を求める。(通信等)

## 課題 2

離農者の増加などによる個の大規模化により、労働力の確保として雇用・ヘルパー・コントラクター・TMR センター等の活用が不可欠な中で、農業正規雇用が減少、不足しているのが現状で、募集してもなかなか見つからない。

### ■分析

- 東日本大震災の復興により多くの労働力が東北に向かっている最中、2020年の東京オリンピック開催決定に伴い新たに急激な労働需要の創出が起こっている。また労働力がより高賃金な仕事にシフトしている。以上の要因から今、労働力が農業以外へ流出する傾向が強まっている。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- 農業のイメージアップを図るべく広くアピールを続ける。
- 契約満了後の再雇用や雇用を必要とする近隣農家の紹介等、農家同士のネットワークの充実を推進する。
- 雇用側の意識改革としてバイト・パート等、部門別に特化した雇用の創出を提案する。また、モラル向上も含めた講習会・意見交換の場を設けることを推進する。

#### 【JA グループで結集して取り組むこと】

- 地域農家雇用者と雇用期間の把握や相談窓口の充実化を図る。
- 雇用者同士の交流や情報を各自提供・共有する。
- 外国人技能実習生受け入れの情勢と課題を行政や受入農家と情報共有する。
- 外国人技能実習生の受け入れ状況を踏まえ、外国人対応のできる職員（外国人を含む）の登用・育成に対する環境整備を行う。
- 農業外部からの農業パートナーの受け入れを行う。

#### 【行政へ提言すること】

- 酪農ヘルパー・コントラクター・TMR センター等の地域定着化と活用支援を求める。
- 雇用からの新規参入へのすすめや営農指導の手引き、就農資金面の積極的支援を求める。
- 外国人技能実習生受け入れの情勢と課題を JA・受入農家と情報共有するよう求める。
- 中長期的雇用の拡充による労働力確保を目的とした制度構築を求める。

### 課題3

後継者の晩婚化について、経営規模拡大や出会いの場が少ない、他職業の方が農業より安定しているイメージがある等様々な要因はあると思うが、そもそもの地域活性化にも繋がる重要な課題である。

#### ■分析

- 地域によっては都市部への若年層移住が進み、それに伴い地域人口の減少、出会いの場が少なくなっている。また、農業だけでなく地域全体の晩婚化が進んでいる。
- SNS やネットの目覚ましい発展が故、リアルでコミュニケーションをとる機会が激減している。
- それぞれの地域では、JA 青年部、JA、市町村、イベント会社等が各々単独で婚活事業を行っているが、組織同士の連携不足、情報不足による事業のマンネリ化も見られる。また、嫁対策が主流だが、農家後継者には女性もいるので、婿対策も同じく重要である。
- 色々なイベントに積極的に参加しても、なかなか結果に結びつかず婚活疲れを起こしてしまっている人がいるのも現状としてある。

#### ■解決策

##### 【道青協として取り組むこと】

- 様々な地域の事例を集めて情報共有を図る。
- イベント参加者に対する事前勉強のあり方を模索する。
- 異業種との交流会の開催を推進する。
- 盟友の婚活に対する不安等を取り除き、自発的な企画意思や参加意思を促進する対策を行う。

##### 【JA グループが結集して取り組むこと】

- 対策委員会だけでなく公開できる範囲の情報提供を行う。
- 企画に対する助言や手引きを行う。
- イベント開催に伴う資金面の積極的支援を行う。

##### 【行政へ提言すること】

- 各地域の現状と対策の情報共有するよう求める。
- 時代に即した指導・対策の構築を求める。
- イベント開催に伴う資金面の積極的支援を求める。



### 3. JA の今後の在り方

ねらい

内閣総理大臣の諮問を受け、経済社会の構造改革を進める事を目的として、国は規制改革会議を設置した。平成 26 年 5 月、同会議の農業ワーキンググループにおいて農業・農協に対し大きな改革を求める内容が示された。農協組織の改革は外部から言われて行うものではなく、我々農業者自らの意思で行うものであると考える。特に若手生産者として組織する JA 青年部がこの問題に一番関心を持ち、将来へ向けた農協組織作りに真剣に取り組まなければならない。

長年培われてきた農協組織の理念の下、国民の理解、食料生産、さらには協同組織としての新たな役割を見出すことを目的とし、内部及び外部の意見を真摯に受け止めながら、農業だけでない地域全体での協同組織を目指し、農業の発展と地域の振興を図っていくものとする。

#### 課題 1

農業協同組合の基本的な理解や組合員と職員の意識向上を行うべきである。

#### 課題 2

離農や気候の変化による耕作の変化及び消費者のニーズの多様化への生産現場と農協の柔軟な対応が必要である。

#### 課題 3

規制改革会議などにおける成長産業としての位置づけによる、今後の農業協同組合としての対応が重要である。

## 課題 1

農業協同組合の基本的な理解や組合員と職員の意識向上を行うべきである。

### ■分析

- 購入価格が安い・販売価格が高いという理由のみで商系への販売や購入をシフトしている生産者がいる現状があるが、JA組織が行っている「取りまとめ購買」や「一元集荷販売」などの理念や仕組みが理解されていないのではないか。
- 総会や地区懇談会など組織運営にかかわる会合への出席率の悪さから組合員の意見や考えが反映されにくくなっている。
- 組合員の協同事業に対する意識の低迷が、農協職員の意識低下にも繋がっているのではないか。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- 将来の組合員になる我々青年部の段階から農業協同組合に関する勉強会を行う。
- 系統利用と商系利用それぞれの長所・短所についてわかりやすく周知する。
- 運営にかかわる集会に率先的に参加することを促す。
- 家族経営において専従者の立場であっても早い段階から組織運営に関する情報を学べる場を設ける。
- 単組や地区においても懇親や意見交換を通じ農協職員や連合会職員との接点を設ける。

#### 【JAグループで結集して取り組むこと】

- 改めて単協ごとに協同組合の学習会を定期的に行う。
- 系統利用と商系利用それぞれの長所・短所についてわかりやすく周知する。
- 作目毎の部会について、技術指導だけではなく、農業やJAを取巻く情勢や今後の方向性を踏まえ、現状把握ができるものとして内容をより充実させる。
- 組合員と職員の意見交換や新入職員に対する圃場視察など、生産現場の理解や意思疎通を高める活動を随時行う。

#### 【行政に提言すること】

- 担い手問題については、人口減少など地域の存続にも関わる問題として、農業団体だけの問題とするのではなく、行政も積極的に関与するよう求める。
- 協同組合の本質に限らず、郷土学習の重要性も再認識し地域に携わる歴史認識を若年層から持つような取り組みを求める。

## 課題 2

離農や気候の変化による耕作の変化及び消費者のニーズの多様化への生産現場と農協の柔軟な対応が必要である。

### ■分析

- 気象条件の変動や離農による規模集約が進み、作付形態や農畜産物需給のバランスに変化が出てきている。
- 近年の温暖化傾向による既存作物への影響や、食習慣の変化など、重要農畜産物の更なる販売拡充や環境に則した新たな新規作物の導入への対応が必要となっている。
- 情報化社会となった今、消費者側から生産者への直接のアプローチが増えてきていて生産現場と農協の販売対応の問題が生じている。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- 求評研修など実需者から要望される品質や数量を青年部盟友と共に現実問題として情報共有し将来像を模索する。
- 農畜産物の消費拡大 PR はもとより、消費者ニーズ自体を「国内農畜産物が重要だ」という方向になるような学習活動を行っていく。
- 農畜産物販促でメディア等を利用した際それに対する反響を確認し、生産現場で起こる問題やどのような作物が必要とされているかを情報収集し今後活かせるようにする。
- 新規基幹作物の導入（代替ではない）により、病虫害被害を減らし安定生産につなげる。

#### 【JA グループで結集して取り組むこと】

- 離農などによる規模集約の場合に起きやすい小労力作物への移行による過剰作付を防ぐための対応を行う。
- 新規基幹作物の導入（代替ではない）により、病虫害被害を減らし安定生産につなげる。
- 消費者が求めている販売方法などに柔軟に対応できる環境づくりと合わせ、対面販売などもう一度原点に戻り、国内農畜産物の円滑な販売、流通のかたちを国民に提案する。

#### 【行政に提言すること】

- 食料基地という自負を持ち、北海道における食の重要性や農村地帯から生まれる景色など観光や生活など他の都府県にはない魅力が多くあることから、それらを生かした独自性のある取組を進めるよう求める。

### 課題 3

規制改革会議などにおける成長産業としての位置づけによる、今後の農業協同組合としての対応が重要である。

#### ■分析

- 国内の生活環境など様々な変化がみられる昨今、農業協同組合としても食料消費減少や資源高騰などの対応が急務とされてきている。
- 生産者の情報源は農協職員であることを念頭に置き更なる連携が不可欠であり、それに対応できる各分野における専門知識のある職員育成が必要ではないか。
- 生産者の所得向上を目指し輸出や農地の合理化を図ることも部分的には必要かもしれないが、基本は協同にあり目先の利益だけではなく先を見据えた改革が必要ではないか。

#### ■解決策

##### 【道青協として取り組むこと】

- 今回の規制改革会議のような提案は根が深い問題でもある事から、今後も協同組合の重要性、新たな取り組みの提案などを継続して行う。
- 青年部とJA役職員や農協職員との懇親や意見交換などを全単組において実施する。

##### 【JAグループで結集して取り組むこと】

- 生産者と農協及び各連合会職員との意思相通を図る機会を設け、世代ごとにどのような思いや考えがあるのかを確認・集約する。
- 国内・国外情勢の変化や食習慣など時代の変化に機敏に対応するとともに、地域・環境・文化・教育など重要なものを守るため、地域住民と共に活動できる組織作りを行っていく。

##### 【行政に提言すること】

- 北海道における農協の役割や重要性などへの認識をJAグループと行政とで共有しながら、互いに事業を進めていくよう求める。
- 規制改革会議等の情勢について、生産者団体へ迅速かつ的確に情報提供をいただくとともに、北海道の実態を国に対して正しく伝えるよう求める。

#### 4. TPP への対応について

ねらい

TPP 参加に対して我々北海道農協青年部協議会は断固反対である。

我が国は、資本主義国であるのは間違いないが、どこか完全な資本原理主義ではなく、農業を通じて環境、伝統などを重んじる部分がある。

そうやって日本独自で築いてきた文化や伝統が、TPP に参加することで崩れかねない。我々は、この問題を日本農業の在り方とこれからの農業展望を考えるべきタイミングと考える。TPP に参加しなくとも未来の日本農業、北海道農業をよりよくしていく明確な対案を出していかなければならない。

##### 課題 1

TPP 問題は農業だけの問題ではないことを国民へ周知しなければならない。

##### 課題 2

TPP 問題を消極的にとらえるのではなく、国内農業が軽視されつつある現状を打破する良い機会と考え、消費者に対する農業の正しい理解醸成に努めるべきである。

## 課題 1

TPP 問題は農業だけの問題ではないことを国民へ周知しなければならない。

### ■分析

- 我々農業者が反対運動を起こすと、農業者だけが自分たちの既得権を守るためだと思われがちであるが、農業者だから反対しているわけではない。単に反対するのではなく、情報を知っている私たちがしっかりと発信し、日本国民全体の問題であるという意識を高めていく必要がある。
- 日本は現在食料自給率が39%と非常に低く、輸入農畜産物への依存度が高い。
- 一方で、影響力のあるマスコミはほとんどが推進派の影響を受け、正しい情報を流していない。興味がない国民にとってはその情報がすべてとなってしまう恐れがある。本当の情報を私たちから発信することで判断してもらうことが重要である。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- TPP 問題について、国民を巻き込み農家だけの問題ではないことを国民にしっかり伝えていく。
- 輸入農畜産物の危険性を消費者に伝える機会を増やしていく。
- 食に安さだけを求めることは安心安全な農産物がなくなること、命を削り次世代に負担を強いることである。自国の農畜産物の価値、農業がもっている価値を伝え、生産者と消費者の「つながり」をより強固にしていく。
- この国の食料問題、国内農業の在り方をどのように考え、どうしていきたいのか、明確なビジョンを提示する。

#### 【JA グループで結集して取り組むこと】

- 自分たちの既得権を守るためだと思われるような運動ではなく、国民に冷静に判断してもらい本質を理解するよう促す運動を行う。
- 農産物のコストを踏まえた適正価格で流通が行われるシステムを要請する。
- この国の食料問題、国内農業の在り方をどのように考え、どうしていきたいのか、明確なビジョンを提示する。

#### 【行政に提言すること】

- 再生産可能な農産物価格を維持できる政策を求める。
- 持続的な農業の発展のために適度な関税を設けるよう求める。
- この国の食料問題、国内農業の在り方をどのように考え、どうしていきたいのか、明確なビジョンを求める。

## 課題 2

TPP 問題を消極的にとらえるのではなく、国内農業が軽視されつつある現状を打破する良い機会と考え、消費者に対する農業の正しい理解醸成に努めるべきである。

### ■分析

- 日本農業の在り方とこれからの展望を考えていくきっかけは、TPP のようなリスクを負うものではなく、農業者自らが積極的な姿勢から作るものである。そのため、現場から普遍的な考え方や政策提案を意見した上で反対をすることが重要である。
- 農産物の価値、農業の価値を、我々農業者が伝えていかなければならない。消費者が、自国の農業を守るために、国産農畜産物を消費するんだという気持ちを常に抱かせる努力をしなければ、根本的な解決には至らない。
- 未来ある子供たちに、できあいやレトルトではなく、本来のおふくろの味を 3 歳までに食べさせたいと考えるが忙しい母親も多くなかなか難しい。

### ■解決策

#### 【道青協として取り組むこと】

- TPP 問題に関係なく自分たちが考える農業の理想、目標をまとめ、若手農業者の熱い思いを JA グループ、行政にぶつけていく。
- 国際化の流れは TPP だけではなく、農業の在り方を含め、国内外の農業を取巻く実情と展望について学習会を行う。
- 農業の大切さと共に、なぜ国民が自国の農産物を買って支えていかなければならないかを伝えていく。
- 「教員を対象とした農村ホームステイ事業」を通じ、教えるプロである教員との連携から、子供たちへの食農教育を強化する。
- 率先して国産農畜産物を消費する。

#### 【JA グループで結集して取り組むこと】

- 国民に、なぜ自国の農産物を守らなければならないのか、特に家庭の食を担う世代にしっかりと伝えていく。
- 本物の味を子供に伝えるため、忙しい母親に代わり化学調味料や添加物を含まない商品（加工品）や調味料を開発し、調理法も含め提供していく。
- 推進派が考えるデメリット等を聞いたうえで、推進派であっても納得できるような農業再生論を提案しつつ活動を行う。

#### 【行政に提言すること】

- 食の安全・安心を守るために国会決議の実現を求める。
- 国民に自国の食糧を買って支えるという気持ちをもってもらうため、国内の農業の重要性について、食農教育を強化するなど対応を求める。
- 交渉参加の表明は国会批准で決定してから行うようなプロセスに変えるよう求める。

## 5. JA 道青協の目指すあり方

ねらい

北海道農協青年部協議会（JA 道青協）の目指す方向性を明確に示すことで、全道盟友の英知と行動力の結集を目指すとともに、次世代を担うリーダーの育成や盟友間の交流を図ることによる組織力の強化及び全道盟友の一層の飛躍を目指す。

### 課題 1

地域・所属単組の枠を超えた積極的な交流が必要である。

### 課題 2

JA 道青協独自の活動が必要である。

### 課題 3

次代を担うリーダーの育成が必要である。

### 課題 4

時代に即した継続的かつ積極的な活動が必要である。



## 課題 1

地域・所属単組の枠を超えた積極的な交流が必要である

### ■分析

- 現状、全道の盟友が接する機会は総会及び全道大会が主なものである。しかしながら、交流機会が増えることでより一層の情報交換が可能となり、新たな可能性の発見や、自らのスキルアップに繋がっていくものと考ええる。
- 現実的には、全道盟友が一堂に会すような新規事業に取り組むことは困難であるため、現行の事業の継続・拡充を基本としながら、地区ブロック研修などを積極的に推進し、充実を図ることで、盟友の交流の場をより多く提供していく必要がある。

### ■解決策

#### 【JA 道青協としての取り組み】

- JA 道青協主催事業、特に部長研修会及び海外視察研修の継続はもとより、内容の更なる充実を図る。
- 地区ブロック研修の推進を図る。
- 地区会長会議のうち、年 1 回程度拡大会議として地区役員の出席した会議を実施し、地区意見の反映を図るとともに、交流の場を提供する。

## 課題 2

JA 道青協独自の活動が必要である。

### ■分析

- 各地区、各単組では実現できない問題や課題など、JA 道青協が備える組織力を十分に生かすことで、青年部組織の中心的な役割を担っていく必要がある。

### ■解決策

#### 【JA 道青協としての取り組み】

- 組織力を生かした意見交換の実施や、メディアなどと連携した広報活動を積極的に実施する。意見交換は次年度以降にしっかり回答をもらうなどの振り返り作業を行い、継続性の伴う有意義な意見交換にする。
- JA 道青協版ポリシーブックを積極的に活用する。

### 課題 3

次代を担うリーダーの育成が必要である。

#### ■分析

- 今後、益々厳しさを増すと推察される農業情勢に対応しうる、リーダーの育成が必要不可欠である。
- 一方で、地域社会におけるリーダーの育成に繋がるものとならなければ、組織力の低下のみならず、地域の衰退へと繋がりがねない。

#### ■解決策

##### 【JA 道青協としての取り組み】

- 平成 23 年度から実施している JA 道青協主催による部長研修会の継続はもとより、内容の充実を図り、各世代のリーダー育成に努める。
- 各地区会長を対象とした研修会を実施する。
- 東北・北海道ブロック大会や、全国青年部大会への積極的な出席を促すことで、全国レベルでの情報共有を図る。

### 課題 4

農業や農村離れが進む現代に即した、食農教育活動を継続的かつ積極的に行うべきである。

#### ■分析

- 近年、農業や農村離れが進む中、更なる理解促進を図るため、食農教育は欠かすことができない。
- 食農教育の根幹は次代を担う子供たちであり、我々農業者は農業のプロとして知識・経験を提供し、子供への教育に関しては、教育のプロである教育者を頼るのが妥当であると考える。
- なお、取り組むにあたり、JA 道青協として時代を的確にとらえた事業をモデル的に実践しつつも、各地区・単組に理解を仰ぎ、全道盟友一丸となって継続性のある事業として実施するべきである。

#### ■解決策

##### 【JA 道青協としての取り組み】

- JA 道青協が主催する「教員を対象とした農村ホームステイ」を継続的に取り組むことにより、新たな方向から我が国の「食」を改めて見つめ直す。  
また、活動の全道的な拡大を目指すことで長期的な視点に立った食育、食農教育の充実を目指す。併せて、行政との連携を図ることで、より発展的な事業展開を目指す。